

日本生命財団

第31回

事業報告書

平成21年4月1日から平成22年2月28日まで

I. 事業概況

平成22年3月1日付けで公益財団法人への移行登記を行ったため、平成21年4月1日から平成22年2月28日まで（以下、当年度という）が事業年度である。

1. 助成事業

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全な育成
- ・ 高齢者の福祉と社会参加
- ・ 環境の改善と健康の増進

当年度の助成額は2億500万円であり、各分野の内訳は次のとおりである。

(1) 児童・少年の健全育成助成

当助成は、「地域の人々の協力のもとに、子どもたち自身が主人公となり、自然体験・生活体験活動、仲間づくりや地域文化の伝承活動等」の“元気っこ活動”等を実践している民間の団体・グループに対し、その活動に常時・直接必要な物品を助成するもので、平成20年10月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼した。

都道府県知事の推薦に基づき、当財団選考委員会による選考を経て、平成21年3月開催の第103回理事会において、助成団体を決定した。

平成21年度の助成対象団体は232団体、助成金額は1億384万円であり、当年度において全ての助成を実施した。

(2) 高齢社会助成

「認知症高齢者ケアや高齢社会における地域福祉・まちづくり、高齢者の社会参加のシステムづくり等」をテーマとする実践的研究助成および先駆的事業助成について、公募を行い、当財団選考委員会による選考を経て、平成21年9月開催の第107回理事会において、助成対象を決定した。

平成21年度の助成対象は、

実践的研究助成が新規8件、継続6件、助成金額1,550万円、

先駆的事業助成が新規3団体、継続2団体、助成金額1,450万円、であり、

当年度において、実践的研究助成全件と先駆的事業助成のうち新規3団体に対し、合計1,965万円の助成を実施した。

(3) 多世代型地域貢献助成

当助成は「元気な高齢者の地域貢献活動～高齢者が主導的な役割を担いながら

児童、就業中現役、高齢者といった多世代が協働してすすめる「地域貢献・社会貢献活動」に対して顕彰・助成を行うものである。全国都道府県知事等からの推薦に基づき、児童・少年の健全育成助成および高齢社会助成の両分野に関わる合同選考委員会による選考を経て、平成21年3月開催の第103回理事会において、助成団体を決定した。

平成21年度の助成対象は、

生き生きシニア活動顕彰が179団体、895万円、

子育て支援活動助成が49団体、1,779万円、

生き生きシニア事業助成が6団体、277万円、であり、

当年度において全ての助成を実施した。

(4) 環境問題研究助成

「人間活動と環境保全との調和に関する研究—都市と環境の調和が持続する社会をめざして—」をテーマとする学際的総合研究助成、個別研究助成および「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする若手研究助成につき広く全国より公募を行った。

応募研究について当財団選考委員会による選考を経て、平成21年9月開催の第107回理事会において助成研究を決定した。

平成21年度の助成対象研究は、

学際的総合研究助成が新規1件、継続1件、助成金額1,500万円、

個別研究助成が12件、助成金額2,000万円、

若手研究助成が11件、助成金額1,000万円、であり、

当年度において全ての助成を実施した。

(5) 出版助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」、地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」、学術的・専門的見地から出版頒布あるいは記録・保存が強く要請されているにもかかわらず、市販性の乏しい学術専門書に対する「学術書出版助成」、について、当財団選考委員会による選考を経て、平成21年3月開催の第103回理事会において、助成対象を決定した。

平成21年度の助成対象は、

環境問題研究成果発表助成が、1書目、200万円、

博物館展示案内出版助成が、2館、600万円、

学術書出版助成が、2書目、300万円、であり、

当年度において、博物館展示案内2館、学術書出版1書目に対し、合計699万円の助成を実施した。

<当年度助成実績>

	件数(件)	金額(万円)
(1)児童・少年の健全育成助成	232	10,384
(2)高齢社会助成	17	1,965
(3)多世代型地域貢献助成	234	2,951
(4)環境問題研究助成	25	4,500
(5)出版助成	3	699
合計	511	20,500

*金額は、万円未満切捨て

2. シンポジウムおよびワークショップの開催

当年度には、以下のとおりシンポジウムおよびワークショップを開催した。

(1) 高齢社会助成シンポジウム・ワークショップ

「高齢社会を共に生きる―長生きして良かったと思えるまちづくり―」
(第23回シンポジウム)

平成21年11月28日 於：日生劇場

高齢社会ワークショップ「高齢社会実践的研究助成成果報告」

平成21年11月27日 於：日本生命日比谷ビル

(2) 環境問題助成研究ワークショップ

「大阪平野の水資源を考える―大阪周辺の水環境とその有効利用―」
(第24回助成研究ワークショップ)

平成22年1月9日 於：大阪産業創造館

3. 調査・研究事業

助成各分野ならびに関連諸分野において、各種学会・セミナー等への参加や各方面へのヒアリング等を通じ、今後の助成活動のあり方や助成の方向等について、調査・研究を実施した。

Ⅱ. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第104回理事会

- ・ 平成21年4月1日開催（於：日本生命財団）
- ・ 議案
第1号議案 会長・理事長・専務理事選任の件
以上、第1号議案は承認決定された。

(2) 第105回理事会

- ・ 平成21年6月16日開催（於：クラブ関西）
- ・ 議案
第1号議案 評議員選任の件
第2号議案 第30回（平成20年度）事業報告および決算の件
第3号議案 高齢社会助成選考委員選任の件
第4号議案 新公益法人制度移行の件
以上、第1号議案から第4号議案まで承認決定された。なお、第4号議案において新制度における最初の評議員選任方法および最初の評議員選定委員選任について、総務省認可を停止条件として決定された。

(3) 第106回理事会

- ・ 平成21年7月17日開催（於：日本生命財団）
- ・ 議案
第1号議案 新公益法人制度における最初の評議員候補者推薦の件
以上、第1号議案は承認決定された。

(4) 第107回理事会

- ・ 平成21年9月8日開催（於：クラブ関西）
- ・ 議案
第1号議案 平成21年度高齢社会助成の件
第2号議案 平成21年度環境問題研究助成の件
第3号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
第4号議案 出版助成選考委員選任の件
第5号議案 定款の変更の件
第6号議案 諸規程の件
第7号議案 移行認定申請書の件

以上、第1号議案から第7号議案まで承認決定された。ただし、第5号議案および第6号議案については、公益財団法人への移行登記を停止条件として決定された。

(5) 第108回理事会

- ・平成22年1月26日開催（於：日本生命財団）
- ・議案

第1号議案 助成準備基金取崩の件

第2号議案 助成準備基金規程案変更の件

第3号議案 定款案変更の件

以上、第1号議案から第3号議案まで承認決定された。

2. 評 議 員 会

(1) 第74回評議員会

- ・平成21年6月16日開催（於：クラブ関西）
- ・議案

第1号議案 評議員選任結果報告の件

第2号議案 第30回（平成20年度）事業報告および決算の件

第3号議案 高齢社会助成選考委員選任の件

第4号議案 新公益法人制度移行の件

以上、第1号議案は報告され、第2号議案から第4号議案まで了承された。

(2) 第75回評議員会

- ・平成21年7月17日開催（於：日本生命財団）
- ・議案

第1号議案 新公益法人制度における最初の評議員候補者推薦の件

以上、第1号議案は承認決定された。

(3) 第76回評議員会

- ・平成21年9月8日開催（於：クラブ関西）
- ・議案

第1号議案 平成21年度高齢社会助成の件

第2号議案 平成21年度環境問題研究助成の件

第3号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件

第4号議案 出版助成選考委員選任の件

第5号議案 定款の変更の件

第6号議案 諸規程の件

第7号議案 移行認定申請書の件

以上、第1号議案から第4号議案まで承認され、第5号議案から第7号議案まで承認決定された。ただし、第5号議案および第6号議案については、公益財団法人への移行登記を停止条件として決定された。

(4) 第77回評議員会

- ・ 平成22年1月26日開催（於：日本生命財団）
- ・ 議案

第1号議案 助成準備基金取崩の件

第2号議案 助成準備基金規程案変更の件

第3号議案 定款案変更の件

以上、第1号議案は承認され、第2号議案から第3号議案まで承認決定された。

3. 評議員選定委員会

- ・ 平成21年7月22日開催（於：クラブ関西）
- ・ 議案

第1号議案 選定委員会の運営および評議員・評議員会の法令等の規定内容の件

第2号議案 最初の評議員選任の件

以上、第1号議案は報告され、第2号議案は公益財団法人への移行登記を停止条件として決定された。

4. 選考委員会

(1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会

- ・ 平成22年2月10日開催（於：日本生命財団）
平成22年度児童・少年の健全育成助成の件について選考された。

(2) 高齢社会助成選考委員会

- ・ 平成21年7月28日開催（於：日本生命財団）
平成21年度高齢社会助成の件について選考された。

(3) 児童・少年の健全育成助成および高齢社会助成両分野に関わる合同選考委員会

- ・ 平成22年2月10日開催（於：日本生命財団）
平成22年度多世代型地域貢献助成の件について選考された。

(4) 環境問題研究助成選考委員会

- ・ 第1回 平成21年6月19日開催（於：日本生命財団）
- ・ 第2回 平成21年7月24日開催（於：日本生命財団）
平成21年度環境問題研究助成の件について選考された。

5. 評議員の異動

第105回理事会において、評議員の任期満了に伴う改選を行い、次のとおり選任された。

石川博志（再任）	畠山向子（再任）
宇野郁夫（再任）	藤原房子（再任）
大橋謙策（再任）	水島一也（再任）
櫻田典子（再任）	村岡浩爾（再任）
千地万造（再任）	領木新一郎（再任）
中尾哲雄（再任）	和田俊介（新任）
野崎篤彦（再任）	

（改選時の任期は平成21年7月24日から平成23年7月23日までであったが、平成22年3月1日付け公益財団法人移行登記に伴い、全員、財団法人日本生命財団の評議員を辞任した）

6. 寄附金の受入

平成21年7月7日、日本生命保険相互会社より運用財産として1億6,200万円の寄附金を受け入れた。

7. 登記・届出事項等

(1) 役員の登記

平成21年4月3日・改選に伴う役員の登記を行った。

(2) 主務官庁（総務省）への届出

平成21年4月10日・役員の改選に伴う登記事項変更について届出を行った。

平成21年6月24日・平成20年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録および収支計算書の届出を行った。

(3) 公益財団法人への移行

① 最初の評議員の選任に関する理事の定めに関する認可

平成21年6月24日・総務省宛認可申請

平成21年6月26日・総務省認可

② 公益財団法人への移行認定

平成21年9月29日・内閣総理大臣宛移行認定申請

平成22年2月24日・内閣総理大臣移行認定

(平成22年3月1日 ・移行認定登記完了)

8. その他

(1) 贈呈式

① 児童・少年の健全育成助成贈呈式

・平成21年5月から7月にわたり、各都道府県庁等において開催

② 高齢社会助成贈呈式

- ・(社福) 朋和会 (大阪府) 平成21年10月22日
- ・(社福) 恵仁福祉協会 (長野県) 平成21年10月26日
- ・(NPO) 認知症サポータークラブ (北海道) 平成21年10月20日

③ 環境問題研究助成 学際的総合研究助成贈呈式

・「都市と森の共生をめざして—大学附属の森の植物園からの提言—」

代表 植松 千代美 講師 (大阪市立大学) 平成21年10月14日

(2) 広報活動

① 事業報告書

平成21年 6月発行

② 事業の概要

平成21年 8月発行

③ ニッセイ財団の概要

平成21年 7月発行

④ 児童・少年の健全育成助成

「元気っこFORUM」 Vol.15

平成21年11月発行

⑤ 高齢社会助成

第23回ニッセイ財団シンポジウム

「高齢社会を共に生きる」記録集

平成22年 2月発行

貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	当年度 (H22.2.28)	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,540	25,909	631
未収利息	38,351	23,230	15,120
仮払金	722	947	△ 224
流動資産合計	65,614	50,087	15,527
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,979,250	9,979,250	—
預金	20,750	20,750	—
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	—
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,270,000	1,490,000	△ 220,000
投資有価証券	1,253,000	1,403,000	△ 150,000
預金	17,000	87,000	△ 70,000
退職給付引当資産	14,066	11,274	2,792
特定資産合計	1,284,066	1,501,274	△ 217,208
(3) その他固定資産			
運用財産投資有価証券	150,000	0	150,000
運用財産預金	95,648	45,648	50,000
建物造作	3,043	3,168	△ 124
什器備品	1,449	1,537	△ 87
敷金	13,270	13,270	—
保証金	80	80	—
電話加入権	149	149	—
その他固定資産合計	263,641	63,854	199,787
固定資産合計	11,547,707	11,565,128	△ 17,420
資産合計	11,613,321	11,615,215	△ 1,893
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	335	550	△ 215
流動負債合計	335	550	△ 215
2. 固定負債			
退職給付引当金	14,066	11,274	2,792
固定負債合計	14,066	11,274	2,792
負債合計	14,401	11,824	2,576
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000,000	10,000,000	—
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	—
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	1,598,920	1,603,390	△ 4,469
(うち特定資産への充当額)	(1,270,000)	(1,490,000)	(△220,000)
正味財産合計	11,598,920	11,603,390	△ 4,469
負債および正味財産合計	11,613,321	11,615,215	△ 1,893

正味財産増減計算書

(平成21年4月1日から平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度 (H21. 4. 1~22. 2. 28)	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	127,293	144,899	△ 17,606
基本財産受取利息	127,293	144,899	△ 17,606
特定資産運用益	21,620	24,802	△ 3,182
助成準備基金等受取利息	21,620	24,802	△ 3,182
受取寄付金	162,000	162,000	-
雑収益	599	956	△ 357
経常収益計	311,513	332,659	△ 21,146
(2) 経常費用			
事業費	266,090	289,713	△ 23,622
助成金	205,005	217,605	△ 12,600
シンポジウム経費	7,617	8,513	△ 895
助成関係費	49,533	57,628	△ 8,094
企画調査費	1,387	3,020	△ 1,632
その他事業費	2,545	2,945	△ 400
管理費	49,891	57,608	△ 7,716
役員報酬	5,874	6,408	△ 534
給料手当	12,948	14,355	△ 1,407
退職給付費用	1,609	1,968	△ 359
福利厚生費	1,973	2,314	△ 341
通勤交通費	348	697	△ 348
会議費	2,853	4,629	△ 1,776
渉外応接費	267	298	△ 31
通信運搬費	408	381	26
消耗什器備品・消耗品費	2,300	3,382	△ 1,081
減価償却費	212	235	△ 23
印刷製本費	150	200	△ 50
光熱水料費	4,846	5,293	△ 447
賃借料	14,368	15,674	△ 1,306
雑費	1,732	1,769	△ 36
経常費用計	315,982	347,321	△ 31,339
当期経常増減額	△ 4,469	△ 14,662	10,192
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	-	-	-
(2) 経常外費用	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 4,469	△ 14,662	10,192
一般正味財産期首残高	1,603,390	1,618,052	△ 14,662
一般正味財産期末残高	1,598,920	1,603,390	△ 4,469
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	-
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	-
III. 正味財産期末残高	11,598,920	11,603,390	△ 4,469

キャッシュフロー計算書

(平成21年4月1日から平成22年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	当 年 度 (H21. 4. 1~22. 2. 28)	前 年 度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュフロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	111,127	147,093	△ 35,965
基本財産利息収入	111,127	147,093	△ 35,965
特定資産運用収入	23,290	24,944	△ 1,653
助成準備基金等利息収入	23,290	24,944	△ 1,653
寄付金収入	162,000	162,000	-
雑収入	198	956	△ 758
事業活動収入計	296,617	334,994	△ 38,377
2. 事業活動支出			
事業費支出	265,044	290,714	△ 25,669
助成金支出	205,005	217,605	△ 12,600
シンポジウム経費支出	7,617	8,513	△ 895
助成関係費支出	48,487	58,629	△ 10,141
企画調査費支出	1,387	3,020	△ 1,632
その他事業費支出	2,545	2,945	△ 400
管理費支出	48,149	55,417	△ 7,267
役員報酬支出	5,889	6,408	△ 518
給料手当支出	13,011	14,367	△ 1,356
福利厚生費支出	1,973	2,314	△ 341
通勤交通費支出	348	697	△ 348
会議費支出	2,853	4,629	△ 1,776
渉外応接費支出	267	298	△ 31
通信運搬費支出	408	381	26
消耗什器備品・消耗品費支出	2,300	3,382	△ 1,081
印刷製本費支出	150	200	△ 50
光熱水料費支出	4,846	5,293	△ 447
賃借料支出	14,368	15,674	△ 1,306
雑支出	1,732	1,769	△ 36
事業活動支出計	313,194	346,131	△ 32,937
事業活動によるキャッシュフロー	△ 16,576	△ 11,137	△ 5,439

(単位:千円)

科 目	当 年 度 (H21. 4. 1~22. 2. 28)	前 年 度	増 減
II. 投資活動によるキャッシュフロー			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	400,000	700,000	△ 300,000
基本財産有価証券償還・売却収入	400,000	700,000	△ 300,000
特定資産取崩収入	440,000	122,600	317,400
助成準備基金有価証券償還・売却収入	350,000	100,000	250,000
助成準備基金普通預金取崩収入	90,000	20,000	70,000
退職給付引当資産取崩収入	—	2,600	△ 2,600
運用財産取崩収入	20,000	—	20,000
投資活動収入計	860,000	822,600	37,400
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	400,000	700,000	△ 300,000
基本財産有価証券取得支出	400,000	700,000	△ 300,000
特定資産取得支出	222,792	113,532	109,260
助成準備基金有価証券取得支出	200,000	100,000	100,000
助成準備基金普通預金取得支出	20,000	10,000	10,000
退職給付引当資産取得支出	2,792	3,532	△ 740
運用財産取得支出	220,000	—	220,000
運用財産有価証券取得支出	150,000	—	150,000
運用財産普通預金取得支出	70,000	—	70,000
投資活動支出計	842,792	813,532	29,260
投資活動によるキャッシュフロー	17,208	9,068	8,140
III. 財務活動によるキャッシュフロー			
1. 財務活動収入	—	—	—
2. 財務活動支出	—	—	—
財務活動によるキャッシュフロー	—	—	—
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V. 現金及び現金同等物の増減額	631	△ 2,069	2,700
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	25,909	27,979	△ 2,069
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	26,540	25,909	631

(注) 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

財務諸表に対する注記

1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

2. 重要な会計方針

(1)公益財団法人への移行に伴う事業年度

平成22年3月1日付け公益財団法人への移行登記に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第2条に基づき、特例財団法人としての最終事業年度は平成21年4月1日から平成22年2月28日までである。

(2)公益法人会計基準の適用

平成18年度から、「公益法人会計基準」(平成16年10月14日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を採用している。

(3)有価証券の評価基準および評価方法

保有する有価証券は全て満期保有目的の債券であり、償却原価法(定額法)を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

(4)固定資産の減価償却の方法

定率法を採用している。

(5)引当金の計上基準

退職給付引当金：内規に定める期末の退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(6)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

3. 基本財産および特定資産の増減額ならびにその残高

(単位：千円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,979,250	400,000	400,000	9,979,250
普通預金	20,750	—	—	20,750
小 計	10,000,000	400,000	400,000	10,000,000
特定資産				
助成準備基金	1,490,000	220,000	440,000	1,270,000
投資有価証券	1,403,000	200,000	350,000	1,253,000
普通預金	87,000	20,000	90,000	17,000
退職給付引当資産	11,274	2,792	—	14,066
小 計	1,501,274	222,792	440,000	1,284,066
合 計	11,501,274	622,792	840,000	11,284,066

4. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

(単位：千円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,979,250	(9,979,250)	—	—
普通預金	20,750	(20,750)	—	—
小 計	10,000,000	(10,000,000)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,270,000	—	(1,270,000)	—
投資有価証券	1,253,000	—	(1,253,000)	—
普通預金	17,000	—	(17,000)	—
退職給付引当資産	14,066	—	—	(14,066)
小 計	1,284,066	—	(1,270,000)	(14,066)
合 計	11,284,066	(10,000,000)	(1,270,000)	(14,066)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927	6,884	3,043
什器備品	10,842	9,392	1,449
合 計	20,769	16,276	4,493

財 産 目 録

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	現金手許有高	28	
普通預金	3口	26,511	
未収利息	投資有価証券	38,351	
仮払金		722	
流動資産合計			65,614
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	37銘柄	9,979,250	
普通預金		20,750	
基本財産合計		10,000,000	
(2) 特定資産			
助成準備基金			
投資有価証券	11銘柄	1,253,000	
普通預金		17,000	
退職給付引当資産	普通預金	14,066	
特定資産合計		1,284,066	
(3) その他固定資産			
運用財産	投資有価証券 2銘柄	150,000	
運用財産	普通預金	95,648	
建物造作		3,043	
什器備品		1,449	
敷金		13,270	
保証金		80	
電話加入権		149	
その他固定資産合計		263,641	
固定資産合計			11,547,707
資産合計			11,613,321
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	源泉所得税他	335	
流動負債合計			335
2. 固定負債			
退職給付引当金		14,066	
固定負債合計			14,066
負債合計			14,401
正味財産合計			11,598,920

(注) 基本財産、助成準備基金および運用財産の投資有価証券の詳細は次葉のとおりである。

(単位：千円)

[基本財産投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
235-10年国債	500,000
249-10年国債	1,300,000
253-10年国債	580,000
259-10年国債	400,000
273-10年国債	300,000
274-10年国債	200,000
(政保債・財投債)	
818-公営企業債	200,000
838-公営企業債	400,000
23-道路機構債	200,000
27-道路機構債	200,000
33-道路機構債	300,000
4-地方公営機構債	300,000
ほ-198特別鉄建債	499,250
41-道路債	300,000
5-沖縄振興開発金融公庫債	200,000
28-道路機構債	100,000
(地方債)	
117-神奈川県公債	300,000
14-3福岡県公債	200,000
12-共同発行債	200,000
16-1兵庫県公債	100,000
16-4横浜市公債	200,000
17-1新潟県公債	400,000
17-6北海道公債	200,000
35-共同発行債	200,000
17-3広島県公債	200,000
18-1埼玉県公債	100,000
18-5兵庫県公債	200,000
638-東京都公債	200,000
18-2茨城県公債	200,000
19-4京都市公債	100,000
664-東京都公債	200,000
20-20兵庫県公債	200,000
21-1岐阜県公債	200,000
21-5福岡市公債	100,000
21-7大阪市公債	100,000
(社債)	
46-日本電信電話債	300,000
284-北海道電力債	100,000
合 計	9,979,250

[助成準備基金投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
231-10年国債	100,000
253-10年国債	100,000
303-10年国債	200,000
(政保債・財投債)	
33-道路機構債	100,000
62-道路機構債	100,000
41-道路債	100,000
28-道路機構債	100,000
(地方債)	
584-東京都公債	50,000
590-東京都公債	3,000
17-10神戸市公債	200,000
292-大阪府公債	200,000
合 計	1,253,000

[運用財産投資有価証券]

銘柄	簿価
(地方債)	
216-特別大阪府公債	100,000
584-東京都公債	50,000
合 計	150,000

(平成22年2月28日現在)

収 支 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	予算額 (H21. 4. 1 ～22. 3. 31)		決算額 (H21. 4. 1 ～22. 2. 28)	差 異	平成20年度 決算額
		予備費 充当額			
I. 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
基本財産運用収入	139,000		127,293	11,706	144,899
基本財産利息収入	139,000		127,293	11,706	144,899
特定資産運用収入	24,000		21,620	2,379	24,802
助成準備基金利息収入	24,000		21,616	2,383	24,786
退職給付引当資産利息収入	-		4	△ 4	16
寄付金収入	162,000		162,000	-	162,000
雑収入	-		599	△ 599	956
事業活動収入計	325,000		311,513	13,486	332,659
2. 事業活動支出					
事業費支出	296,000		264,907	31,092	290,749
助成金支出	221,000		205,005	15,994	217,605
シンポジウム経費支出	9,000		7,617	1,382	8,513
助成関係費支出	56,800		48,350	8,449	58,664
企画調査費支出	5,200		1,387	3,812	3,020
その他事業費支出	4,000		2,545	1,454	2,945
管理費支出	62,000		48,070	13,929	55,404
役員報酬支出	7,000		5,874	1,126	6,408
給料手当支出	15,000		12,948	2,051	14,355
福利厚生費支出	3,000		1,973	1,026	2,314
通勤交通費支出	800		348	451	697
会議費支出	5,200		2,853	2,346	4,629
渉外応接費支出	500		267	232	298
通信運搬費支出	700		408	291	381
消耗什器備品・消耗品費支出	5,000		2,300	2,699	3,382
印刷製本費支出	300		150	150	200
光熱水料費支出	5,500		4,846	653	5,293
賃借料支出	16,000		14,368	1,631	15,674
雑支出	3,000		1,732	1,267	1,769
事業活動支出計	358,000		312,978	45,021	346,154
事業活動収支差額	△ 33,000		△ 1,464	△ 31,535	△ 13,494

・差異欄△印は予算超過額を示す。

(単位：千円)

科 目	予算額 (H21. 4. 1 ~22. 3. 31)		決算額 (H21. 4. 1 ~22. 2. 28)		差 異	平成20年度 決算額
		予備費 充当額				
Ⅱ. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
基本財産取崩収入	400,000		400,000		—	700,000
基本財産投資有価証券償還・売却収入	400,000		400,000		—	700,000
特定資産取崩収入	220,000		440,000		△ 220,000	122,600
助成準備基金普通預金取崩収入	20,000		90,000		△ 70,000	20,000
助成準備基金投資有価証券償還・売却収入	200,000		350,000		△ 150,000	100,000
退職給付引当資産取崩収入	—		—		—	2,600
運用財産取崩収入	—		20,000		△ 20,000	—
運用財産普通預金取崩収入	—		20,000		△ 20,000	—
投資活動収入計	620,000		860,000		△ 240,000	822,600
2. 投資活動支出						
基本財産取得支出	400,000		400,000		—	700,000
基本財産投資有価証券取得支出	400,000		400,000		—	700,000
特定資産取得支出	203,000		222,792		△ 19,792	113,532
助成準備基金普通預金取得支出	—		20,000		△ 20,000	10,000
助成準備基金投資有価証券取得支出	200,000		200,000		—	100,000
退職給付引当資産取得支出	3,000		2,792		208	3,532
運用財産取得支出	—		220,000		△ 220,000	—
運用財産普通預金取得支出	—		70,000		△ 70,000	—
運用財産投資有価証券取得支出	—		150,000		△ 150,000	—
投資活動支出計	603,000		842,792		△ 239,792	813,532
投資活動収支差額	17,000		17,208		△ 208	9,068
Ⅲ. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入	—		—		—	—
2. 財務活動支出	—		—		—	—
財務活動収支差額	—		—		—	—
Ⅳ. 予備費支出	30,000		—		30,000	—
当期収支差額	△ 46,000		15,743		△ 61,743	△ 4,426
前期繰越収支差額	46,000		49,536		△ 3,536	53,962
次期繰越収支差額	—		65,279		△ 65,279	49,536

・差異欄△印は予算超過額を示す。

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金（未収利息）、仮払金及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：千円)

科 目	前期末残高 (H. 21. 3. 31.)	当期末残高 (H22. 2. 28.)
現 金 預 金	25,909	26,540
未 収 利 息	23,230	38,351
仮 払 金	947	722
流動資産の合計(1)	50,087	65,614
預 り 金	550	335
流動負債の合計(2)	550	335
次期繰越収支差額(1)－(2)	49,536	65,279

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 4 月 15 日

公益財団法人 日本生命財団

理 事 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

牧野康幸

当監査法人は、財団法人日本生命財団の第 31 回（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 2 月 28 日まで）の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 当監査法人は、財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、財団法人日本生命財団の当該財務諸表に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 当監査法人は、収支計算書が、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成 17 年 3 月 23 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、財団法人日本生命財団の第 31 回（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 2 月 28 日まで）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

財団法人日本生命財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私ども監事は、平成21年4月1日から平成22年2月28日までの第31回事業年度における理事の職務の執行を監査するため、随時理事から事業の報告を聞くとともに、財務諸表等について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録、および収支計算書は、法令および寄附行為にしたがって財団の収支および財政の状況を正しく示していると認めます。
2. 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
3. 理事の職務の遂行に関し不正の行為または寄附行為に違反する事実はないと認めます。

平成22年4月27日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 南 光 雄

監 事 宇治原 潔